

M&Aに関する トラブルに ご注意ください。

少しでも違和感を感じたら…
すぐに相談!



M&Aは後継者不在の中小企業が事業承継を実現するための手法として浸透し、
多くの中小企業によって実施されるようになっております。

一方で、不適切な買手との間でM&A成立後にトラブルに発展する例がみられております。

M&Aの実施を検討されている中小企業の方は、
以下のような不適切な買手とのトラブルにご注意いただき、少しでも違和感を感じる場合は、
弁護士や、各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください。



特に注意!

- ✓ 売手の財務状況が厳しく、経営者保証の扱いが重要になる場合。
- ✓ クローリング時点では低額の譲渡対価で、クローリングから一定期間後に相当程度の譲渡対価を支払うという条件を提示されている場合。

CASE 1

クローリング後、個人保証が解除されなかった事例

クローリング後、売手経営者の個人保証について、売手から買手に何度依頼しても契約に基づいた移行がなされなかった。その上で、買手が売手の現預金等の資産を回収したが、必要な事業資金の送金がなされず、売手は倒産。この結果、経営者保証が残っていた**売手経営者が債務を負うこととなり、個人破産に至ってしまった。**

CASE 2

譲渡対価の分割払い、退職慰労金の後払いが株式譲渡契約の条件となっているものの、履行されなかった事例

M&Aの成立時点での譲渡対価は低額であったが、成立後一定期間後に相当程度の退職慰労金が支払われる契約を結んだ。しかし、**契約に定める期日が訪れても退職慰労金が一向に支払われない。**



少しでも違和感がある場合は1人で悩まず、まず相談を!

弁護士や、各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターにご相談ください

相談窓口は裏面へ ▶

トラブル回避に各種相談窓口をぜひご活用ください！

窓口

1

M&Aを進めるにあたって、
**法的な観点に基づく助言を求めたい場合は
弁護士に相談しましょう**

特に仲介契約や、M&Aにおける最終契約を締結しようとする際に、
**契約内容の妥当性や合意した内容が適切に契約書に反映されてい
るか等について、助言を求めたい場合は弁護士に相談しましょう。**



日本弁護士連合会
(ひまわりほっとダイヤル)

日本弁護士連合会及び全国 52 の弁護士会が提供
する、電話又はオンラインで弁護士との面談予約が
できるサービスです。
法的な観点に基づく助言などを求めたい場合は、こ
ちらの窓口にご相談ください。

窓口

2

M&Aに不安がある場合は、
事業承継・引継ぎ支援センターに相談しましょう

M&Aの実施に不安がある場合は、各都道府県に設置された**事業承継・
引継ぎ支援センター**にご相談ください。

事業承継・引継ぎ支援センターは中小企業の事業承継に関するあらゆる
ご相談に対応する**公的相談窓口**です。



事業承継・
引継ぎポータル

窓口

3

M&Aのフロー、注意点を知りたい場合は、
中小M&Aガイドラインをご参照ください

中小企業庁では、「**中小M&Aガイドライン**」を策定し、M&A専門業
者、中小企業に対して 適切なM&Aのための行動指針を提示していま
す。M&Aの実施にあたり、**フローや注意点について事前に把握
しトラブルを未然に防止するため、ぜひ「中小M&Aガイドライ
ン」**をご参照ください。

M&A
ガイドライン



M&A
ハンドブック



M&Aでのトラブルについて、お知らせください

不適切な買手とのマッチング等に際し、M&A専門業者
(仲介者・FA)の支援に不適切な点を感じた場合には、
**「M&A支援機関登録制度」における「情報提供窓口」へ
の情報提供**をご検討ください。

情報提供窓口



M&A支援機関
登録制度

